

令和3年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和3年 第1回(1月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和3年 第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 1月28日(木曜日)

会 期 1日間

閉 会 1月28日(木曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
1	28	木	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

令和3年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和3年1月28日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第1号 財産の取得について
- 第6, 議案第2号 令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
2	令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について	予算 特別委員会

令和3年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 令和3年1月28日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 会議室

招集日の出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正		
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	有隅哲哉
収納課長	花田篤	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	城戸勝範	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	松岡秀策	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

申し訳ございませんが、私はマスクを外してものを言わせてください。すみません。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

では、日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、松田國守議員、12番、荒牧泰範議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月28日の1日間にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会議は、本日1日間に決定しました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第1号から議案第2号までの計2議案でございます。

それでは、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

私も失礼して、マスクを取って説明いたします。

本日は、令和3年第1回篠栗町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございました。

1月14日の緊急事態宣言発令を受けて、篠栗町役場では、職員の感染防止のため別室での分散勤務としております。その際、議会棟においては、第1、第2委員会室、議員控室を使用させていただいております。ご提供いただいていることに深く感謝申し上げますとともに、ご不自由をおかけしておりますことを陳謝いたしま

す。緊急事態宣言の解除までご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

本臨時会に上程しております議案の説明に入る前に、篠栗町での新型コロナワクチン接種体制の概略について申し上げます。詳細は、この後に開かれる予定の予算特別委員会において健康課長から説明いたしますが、ワクチン接種の大まかなスケジュールが国において確定された現時点において、速やかに取り掛かり、接種希望の全町民ができるだけ早期に2回のワクチン接種を完了することが求められております。

ワクチン接種をスムーズに行うためには、接種に向けた市内体制を早急に構築、迅速かつ適正にワクチン接種を開始することができるようにしなければなりません。篠栗町の場合、接種目標人数は、小・中学生、未就学児童まで含めると人口の75%程度2万3,600人を見込んでおり、2回の接種合計で4万7,200人に対し、遅くとも秋までの接種完了をとの通達が出ているところでございます。諸般の事情を考慮すると年内いっぱいの期間を要するかもしれませんが、全力で早期接種完了を目指します。

そうした状況を踏まえて、本臨時会で補正予算のご審議をお願いするわけですが、昨日、川崎市での事前訓練を受けて新たな政府方針が発出され、当初3月下旬開始といわれていた高齢者への接種開始は4月以降との判断がなされました。

前例のない成人への集団接種であります。対象者への通知と予約確認、ワクチンの配送と保管、会場設営、医師や看護師の確保、接種時のトラブル対応、副作用情報の把握等、気の遠くなるほどの煩雑な作業を強いられることが予想されます。

本町においても、2月1日に発足させる予定のワクチン接種チームの増員内示を行いました。本日の議会を受けて本格的に稼働いたしますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本臨時会に提案しております議案第1号から議案第2号までの2議案について説明をいたします。

議案第1号は、「財産の取得について」であります。

本議案は、篠栗町立小中学校電子黒板及び書画カメラ購入のため、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する目的は、GIGAスクール構想におけるICTを活用した授業やオンライン授業を行うため、取得する財産は、電子黒板100台、書画カメラ110台で、内訳は、篠栗小学校に電子黒板15台及び書画カメラ18台、萩尾分校に電子

黒板 2 台及び書画カメラ 3 台、勢門小学校に電子黒板 2 9 台及び書画カメラ 3 2 台、北勢門小学校に電子黒板 2 4 台及び書画カメラ 2 7 台、篠栗中学校に電子黒板 1 9 台及び書画カメラ 1 9 台、篠栗北中学校に電子黒板 1 1 台及び書画カメラ 1 1 台であります。

契約金額は、5,666万5,400円。

契約方法は、一般競争入札で、契約の相手方は、株式会社麻生情報システム 飯塚事業所 飯塚事業所長 大庭 文志郎 であります。

議案第 2 号は、「令和 2 年度篠栗町一般会計補正予算（第 8 号）について」であります。

当該補正予算は、令和 2 年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,856万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 4 1 億 6,656万6,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものにつきましては、国庫支出金を 3,080万8,000円、県支出金を 7 1 1 万 3,000円追加するものであります。

次に、歳出の主なものにつきましては、衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費といたしまして、会計年度任用職員給料に 1 1 0 万円、集団接種時謝礼に 1 4 5 万 6,000円、システム導入・変更委託料に 2 5 8 万 5,000円、個別接種業務委託料に 9 1 2 万 5,000円、接種券印刷・発送業務委託料に 2 0 2 万 9,000円、接種会場設営物品借上料に 2 0 0 万円、電話回線増設工事等に 5 0 3 万円、超低温冷凍庫ほか購入費に 4 9 4 万 6,000円を追加するものであります。

農林水産業費におきましては、林業振興費といたしまして、荒廃森林再生事業に 7 1 1 万 3,000円を追加するものであります。

最後に、債務負担行為につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種券印刷・発送業務委託、新型コロナウイルスワクチン接種会場設営物品借上の 2 事業におきまして、令和 3 年度に 2 6 0 万 2,000円と 3 9 4 万 6,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第1号から議案第2号までの2議案を議題といたします。

お諮りします。

本日上程されました議案の委員会付託については、議案付託表のとおり、議案第1号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

次に、議案第2号の補正予算につきましては、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

本日は、常任委員会室が使えません。全員協議会室にて審査を行います。

それでは、この後、文教厚生常任委員会を先に行いますので、関係委員の皆さんは、全員協議会室にお集まりください。

終了後、引き続き、予算特別委員会を全員協議会室にて行います。

総務建設常任委員会の皆さんは、本会議場にて待機してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時11分

再開 午前11時22分

○議長(阿部 寛治) 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第1号「財産の取得について」

本議案は、篠栗町立小中学校電子黒板及び書画カメラ購入により、財産の取得について仮契約が結ばれたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産は、電子黒板100台、書画カメラ110台。

契約金額は、5,666万5,400円。

契約方法は、一般競争入札。

契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所 所長 大庭 文志郎 であります。

委員会の中で、機種を選定の方法について等の質問があり、今回導入した機種の選定については、各小中学校の先生と協議を図り、また、他市町の導入状況などを考慮し、選定したとの回答がありました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議案第2号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○予算特別委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第2号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」

本議案は、既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3,856万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ141億6,656万6,000円とするものであります。

歳出では、衛生費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,145万6,000円。農林水産費において、林業振興費711万3,000円を増額補正

するものです。

歳入では、地方交付税 6 4 万 8, 0 0 0 円、国庫支出金 3, 0 8 0 万 8, 0 0 0 円、県支出金 7 1 1 万 3, 0 0 0 円の増額補正をするものです。

また、債務負担行為補正において、新型コロナウイルスワクチン接種券印刷・発送業務委託 2 6 0 万 2, 0 0 0 円、新型コロナウイルスワクチン接種会場設営物品借上 3 9 4 万 6, 0 0 0 円をそれぞれ追加し、期間を令和 3 年度とするものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。

本臨時会の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和 3 年第 1 回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 1 1 時 2 9 分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

松田 國守

篠栗町議会議員

荒牧 泰範
